認知症にやさしいまちは 誰にとってもやさしいまち

みずなみ

認知症ガイドブック

(瑞浪市認知症ケアパス 令和7年7月改訂)





発行:瑞浪市役所 高齢福祉課

目次

1	はじめに・・・・・・P1
2	認知症の進行と主な症状について・・・・・・・・・・・・ P2
3	認知症の進行に合わせて受けられるサービスや支援・・・・・・・P3
4	相談したい・・・・・・ P4
5	病院について~早めの受診をお勧めします~・・・・・・ P6
6	認知症ってなに?(学ぶ)・・・・・・・・P8
7	これからの暮らし、その1
	~元気なからだを維持したい~・・・・・・・・・・・・・ P10
8	これからの暮らし、その2
	~人と交流できる場所~・・・・・・・・・・・・・・ P11
9	これからの暮らし、その3
	~ほっとできる場所を探しているご家族へ~・・・・・・・P13
10	これからの暮らし、その4
	~お金のこと~······ P14
11)	これからの暮らし、その5
	~困ったときに助けてほしい~・・・・・・・・・・・・・・P16
12	これからの暮らし、その6
	~住まいや施設のこと~・・・・・・・・・・・・・・・・P18



はじめに -本書の使い方-

この冊子を手に取っていただきありがとうございます。

今のあなたは、もの忘れに悩みながら自分が認知症かもしれないと不安な気持ちで過ごしていたり、認知症と診断されて信じられない気持ちで辛い思いをしているかもしれません。あるいは、すでに認知症の治療をしているとか、認知症を患った家族の介護をしているかもしれません。

そんな時、不安を一人で抱え込まないよう、知っていただきたいことが3つあります。

- ★認知症になっても、社会とのつながりの中で生活が続けられること
- ★早めに病院に行き、相談することが大切なこと
- ★相談窓口がたくさんあること

この冊子は、相談窓口や医療のこと、日々の暮らしのことなどの情報をまとめてあります。ゆっくりご覧ください。

認知症の進行と主な症状について

※症状の現れ方には個人差があります

認知症の進行

本人の様子(例

心構え

正 常 軽度認知障害 (MCI)

初期(軽度)

中期(中等度)

後 期 (高 度)

もの忘れが増え てきたが自立し て生活できる 認知症認知症を有するの疑いが日常生活はがある自立

があれば日常生活は自立

誰かの見守り

日常生活に手 助け・介護が

必要

常に介護が必要

- ●記憶障害の訴え が本人または家族 から認められてい る
- ●日常生活に問題 がない
- ●全般的に認知機 能はおおむね問題 がない
- ●認知症ではない

- ●「物を盗まれた」等の トラブルが増える
- ●失敗を指摘すると怒 り出すことがある
- ●忘れることは多いが 日常生活は自立
- ●約束を忘れる
- ●何度も同じことを聞く、日付や時間が分からなくなる
- ●不安感からイライラ や落ち込み、意欲の低 下がみられる

- ●ついさっきのこ とも忘れる
- ●時間や場所など がわからなくなる
- ●知っている場所 で迷子になる
- ●着替えや食事、 排せつ(トーイレ)がうま くいかなくなる
- ●季節に合った服 が着られない
- ●着替えや入浴を いやがる
- ●すぐ興奮する
- ●徘徊や幻覚、妄想、不潔行為などが現れる

- ●日常生活全般 にいつも介護が 必要
- ●話さなくなる
- ●表情が乏しく なる
- ●尿や便の失禁が増える
- ●ほぼ寝たきりで、意思疎通が難しくなる
- ●ご家族の顔、 着替え、入浴、食 事や排せつ (トイレ)の手順など もわからなくな る

- ◎地域行事やボラン ティアなど社会参加 を勧める
- ◎趣味やレクリエーションを楽しむように勧める
- ◎家庭内でも役割を 持ち、継続できるよう にする
- ◎いつもと違う、何か おかしいと感じたら早めに相談する

- ◎接し方の基本的なコ ツ等を理解する
- ◎家族間で介護のこと について話し合う
- ◎相談窓口をみつける
- ◎介護で困ったことがあったら抱え込まず、早めに地域包括支援センターやケアマネジャ
- 一に相談する

- ◎介護者自身の健康管理を行う
- ◎介護サービスを 上手に利用する◎介護の負担が増
- の介護の負担が増えるため、困ったら早めに相談する

◎日常生活でできないこと(食事・排せつ・清潔を保つなど)が増え、合併症を起こしやすくなることを理解する◎どのような終

○とのような終末期を迎えるか家族間でよく話し合う

認知症かもしれない ⇒ (認知症の進行) ⇒ 常に介護が必要になった

【専門職による相談】地域包括支援センター/認知症初期集中支援チーム

相談

【介護家族による相談】認知症の人と家族の会岐阜県支部

したい

[P.4]

【若年性認知症の相談】若年性認知症コールセンター

【地域の身近な人への相談】民生委員・児童委員/認知症サポーター

病院に ついて 【専門医】認知症疾患医療センター(大湫病院) 認知症サポート医/かかりつけ医

[P.6]

元気な体 を維持し たい

[P.10]

介護予防教室/自主グル―プ活動

シルバー人材センター/長寿クラブ

【総合事業】デイサービス/ホームヘルパー

【介護保険サービス】デイサービス/通所リハビリテーション

人と交流 できる場 所

【介護保険外のサービス】 生きがい対応型デイサービス (桜寿荘/福寿荘)

【総合事業】デイサービス

【介護保険サービス】デイサービス

[P.11] 家族がほ っとでき る場所

[P.13]

【認知症の本人や家族、地域住民が参加し専門職がいる認知症カフェ】 ほっこりカフェ・オアシス/絆カフェ/オレンジサロン

【地域住民主催の認知症カフェ】うりんこカフェ/おしゃべりカフェ

【介護家族が中心の認知症カフェ】オレンジカフェ

お金のこ

とが心配

[P.14]

【生活面】精神障害者手帳/自立支援医療(精神通院医療)

【お金の管理】日常生活自立支援事業/成年後見制度

【介護保険外のサービス】認知症高齢者等の GPS 機器購入費等への助成/配食サービス

困ったと

きに助け

てほしい [P.16]

【介護保険サービス】ホームヘルパー/デイサービス/ショートステイ

【介護保険サービス】住宅改修/福祉用具貸与・購入

【介護保険外のサービス】介護用品の支給

住まいや 施設

[P.18]

【介護保険外】サービス付高齢者住宅/有料老人ホーム

【介護保険サービス】施設サービス (グループホーム/老人保健施設/特別養護老人ホーム)

※認知症の進行に合わせて福祉サービスや支援を上手に利用しましょう

相談したい

初めて相談するときは、誰でも緊張し、引き返したくなるものです。しかし、不安や苦しさを一人で抱え込まないために、早めに相談することをお勧めします。

Q1. 相談窓口ではどのような相談ができますか? また、どのような人が話を聞いてくれるのですか?



A. どんなことでも相談できます。今の気持ちをただ聞いてほしいときも利用できます。 専門職がいる窓口、介護家族がいる窓口などがあります。

Q2. 相談をしたいのですが、名前や住所を言わなければいけませんか?

A. 匿名でも相談できます。また対面で相談できるほか、電話でも相談できます。相談内容が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。窓口に行く場合は、事前に電話で予約を入れておくことをお勧めします。

サービスのご紹介

専門職による相談窓口

お気軽にご相談ください!

◆地域包括支援センター

【電話相談】平日8時30分~17時15分

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。保健師、社会福祉士、主任介護支援 専門員や認知症地域支援推進員が在籍しており、認知症相談のほか、医療・介護・暮らしの困 りごとのご相談に応じています。電話相談の他、訪問も行っています。

名	称	瑞浪南部地域包括支援センター	瑞浪北部地域包括支援センター
担当地区		瑞浪、稲津、陶	土岐、明世、釜戸、大湫、日吉
住	所	瑞浪市樽上町1-77	瑞浪市釜戸町833
1 1 1 1	וליז	市民福祉センター「ハートピア」内	みずなみ陶生苑内
連	絡 先	☎ :0572−68−8111	☎:0572-63-1015

◆高齢福祉課

【電話相談】平日8時30分~17時15分

認知症地域支援推進員が在籍しており、相談に応じます。また、各種事業のご案内をしています。

高齢福祉課 ☎:0572-68-2117

認知症地域支援推進員とは・・・

認知症の人やその家族の相談に応じ、認知症を支えるまちづくりの推進役です。

【対面による個別相談】「もの忘れ相談」

広報みずなみで日時をご案内しています。

認知症疾患医療センター(大湫病院)の相談員が対応します。事前予約が必要です。

高齢福祉課 ☎:0572-68-2117

【認知症初期集中支援チーム】

医師をはじめとする専門職のチームが、認知症になってもご本人の意思が尊重され、住み 慣れた地域での生活が送れるよう支援します。

高齢福祉課 ☎:0572-68-2117

◆かかりつけ医

まずは、ご本人の病状を一番知っている「かかりつけ医」に相談しましょう。 必要に応じて、専門医を紹介してもらいます。

<かかりつけ医を持つメリット>

- ・ご本人の健康状態の経過を把握してもらえる。
- ・認知症の診療科や専門医を紹介してもらえる。
- ・介護保険を利用する時の主治医意見書を作成してもらえる。
- ・必要に応じて、介護サービスや関係相談窓口を紹介してもらえる。
- ・入院が必要になった場合に紹介状を書いてもらえる。

◆若年性認知症コールセンター

月曜日から土曜日 午前10時から午後3時 ☎0800-100-2707(無料)

◆岐阜県若年性認知症支援センター

大垣病院内 平日9時~15時 ☎0584-78-7182

介護家族による相談窓口

◆公益社団法人 認知症の人と家族の会

介護家族が自身の経験をもとに、認知症の本人と向き合う際の心構えや、各種サービスの活用方法等についてご相談に応じます。

【フリーダイヤル】0120-294-456(通話料無料)

【携帯電話から】075-811-8418(有料)

【日時】月曜から金曜(祝日を除く)10時~15時



病院について

~早めの受診をお勧めします~

日々の暮らしに不安や葛藤を感じたら、少しでも早く病院を受診することをお勧めします。 早いうちに診断を受けることは、今後自分らしく過ごすために大切なことです。かかりつけ医 がある場合は、最初にかかりつけ医に相談し、適切な医療機関(専門医)を紹介していただきま しょう。紹介状があると専門医への受診や連携がスムーズになります。

Q1. 何科を受診すればよいですか?

A. もの忘れ外来がある医療機関や精神科、神経内科、脳神経外科、老年内科などを受診する と良いでしょう。

Q2. 医師に何を伝えたら良いのですか?

A. あなたが心配に思っていることを伝えてください。受診前にあらかじめ相談したいことなどをメモにしておき、当日医師に渡すと伝えたいことや聞きたいことが整理できて診療に役立つ場合があります。ご家族も、ご本人の前で伝えにくいことはメモにしてあらかじめ受付に渡しておくと良いでしょう。

★メモにしておくと良いこと★

- *気になる症状
- *気になる症状はいつから始まったか
- *日常生活の中での困りごと
- *現在他に治療している病気
- *現在飲んでいる薬
- *これまでにかかったことのある病気

サービスのご紹介

認知症疾患医療センター

認知症の診断と治療を専門的に行い、地域の保健医療・福祉関係機関との連絡調整を行います。

◆大湫病院(東濃地区)

住所:瑞浪市大湫町121 電話:0572-63-2231

0572-63-2397(相談)

●もの忘れ外来

火曜日、木曜日(全て午前中のみ)

事前予約が必要です。 ☎63-2231(予約)





◆東濃圏域以外の認知症疾患医療センター

地区	医療機関名	所在地	相談 電話番号	受付時間
岐	岐阜市民病院	岐阜市鹿島町	058-	月曜日~金曜日
阜		7-1	251-5871	9時~17時
岐	公益社団法人	岐阜市日野東	058-	月曜日~金曜日
阜	岐阜病院	3-13-6	247-2118	9時~13時
岐	医療法人香風会	岐阜市洞	058-	
阜	黒野病院	1026	234-7038	
西	医療法人清風会	大垣市中野町	0584-	
濃	大垣病院	1-307	75-5031	月曜日~金曜日
中	医療法人清仁会	美濃加茂市蜂屋町上	0574-	9時~15時
濃	のぞみの丘ホスピタル	蜂屋3555	27-7833	(祝祭日·年末年
中	医療法人春陽会	郡上市美並町大原1	0575-	始を除く)
濃	慈恵中央病院		79-3038	
飛	医療法人生仁会	高山市国府町村山2	0577-	
騨	須田病院	35-5	72-2213	

岐阜県認知症サポートシステム(はやぶさネット)

岐阜県医師会が運営管理するウェブサイトで医療・介護・福祉に関する情報を提供しています。 http://hayabusa.gifu.med.or.jp/dementia/

(QRコード)

W)

認知症ってなに?(学ぶ)

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞の働きが悪くなることで、記憶力や理解力・判断力の低下等さまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出る状態を指します。

Q1. 認知症かもしれないと思ったらどうしたら良いですか?

A. 認知症には治るものもあるので、専門的な診断が必要です。硬膜下血腫や正常圧水 頭症などは外科的に、甲状腺機能低下症などは内科的に治療します。 高齢者では脱水や薬で意識がくもり、認知症のように見える場合もあるので早めの 受診をお勧めします。

Q2. どんな症状に気を付ければ良いのですか?

- A. 「以前とは何かが違う」という感覚がもっとも初期の兆候として大切で、進行してくると以下のような症状が現れます。
 - ① 5 分前のことを覚えていない、同じ話のくり返しや置き忘れ、しまい忘れ、重ね買い、火の消し忘れ等、もの忘れが気になる。
 - ② 言葉が適切に出なくなる。
 - ③ 理解できなくなる。
 - ④ 周囲に対して無関心になる。人間関係での変化が現れる。
 - ⑤ つり銭の計算が苦手になる。
 - ⑥ 家電製品の使い方がわからなくなる。
 - ⑦ 家事や仕事の段取りが苦手になる。 等があります。

認知症を引き起こす主な病気

アルツハイマー型認知症

もの忘れから始まる場合が多く、他の主な症状としては、段取りが苦手になる、 薬の管理ができないなどの症状があり ます。

レビー小体型認知症

見えないものがみえるなどの幻視やその時々による理解や感情の変化のほか、 すり足歩行やぎこちない動作(パーキン ソン症状)などを伴います。

血管性認知症

脳梗塞や脳出血、脳動脈硬化などが原因 で発症する認知症です。もの忘れや言語 障害などが現れやすく、早いうちから歩行 障害も出やすい特徴があります。

前頭側頭型認知症

会話中に突然立ち上がる、同じ行為を繰り返す、興奮しやすく性格変化が見られるなどの特徴があります。

Q3. どのようにして診断するのですか?

A. 問診、認知機能検査、身体検査、血液検査などによる臨床診断とCTやMRI、脳血流スペクトなどによる画像診断を総合して診断します。

(脳血流スペクト:ごく微量の放射性物質を含む薬を体内に投与して、脳の血流や 代謝を調べる検査)

Q4. どのような治療をするのですか?また、どのようにケアすれば良いのです か?

A. アルツハイマー型認知症とレビー小体型認知症には、進行を遅らせる薬があります。血管性認知症では脳梗塞や脳出血の再発予防が大切です。前頭側頭型認知症は本人が好む生活パターンを大切にすれば穏やかに暮らすことが可能な場合があります。認知症によって現れる、記憶障害や物事の段取りが苦手になること、行動の異変などは、目に見えない機能の障がいであり、なぜ忘れるのか、なぜわからないのかと周りから責められがちです。これは足の麻痺のある人になぜ立てないのか、と言うのと同じことです。見えない障がいによる生活の不自由を理解し、さりげなく補いながら、何より本人の感覚を理解した関わりを続けることが大切です。

サービスのご紹介

認知症簡易チェックサイト 高齢福祉課 ☎0572-68-2117

携帯電話やパソコンを使って、インターネットでご自分や家族の認知症を簡単にチェックで きるシステムを導入しました。使い方は簡単です。

下のホームページまたは QR コードにアクセスしてください。

http://fishbowlindex.net/mizunami/

(QRコード)

認知症に関する情報が得られるホームページ

- ◆認知症介護情報ネットワーク(DCネット) http://www.dcnet.gr.jp/ 認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)が運営しています。
- ◆相談e-65 http://www.e-65.net/ エーザイ株式会社が運営しています。



(QRコード)



(QRコード)





これからの暮らし、その1 ~元気なからだを維持したい~

あなたは、「なるべく介護に頼らず、元気なからだでいたい」と思っているかもしれません。 「元気なからだでいる」ことは、認知症の進行予防にも関わる大事なことです。

Q1. 元気なからだでいるため、何をしたらよいですか?

A. からだを動かす機会や人と交流する機会を作りましょう。地域の中にあるサークルなどで人との交流を楽しみながら活動するのも良いでしょう。腰や膝が痛いなどの症状があると日常の家事や買い物もおっくうになります。「年のせい」と我慢せずに、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してください。また、他に治療中の病気がある場合には、その病気を悪化させないように、きちんと治療することが大切です。

Q2. 元気なからだでいるために活用できるサービスには、どんなものがありますか?

A. 健康づくり(介護予防)のサービスは下記のとおりです。

運動

- *健康体操自主グループ
- *各種運動教室

詳細については地域包括支援センター へお問い合わせください。

地域において

- *長寿クラブ *寿大学
- *シルバー人材センター
- *老人憩いの家(寿楽荘/桜寿荘/福寿 荘)

学ぶ/閉じこもり予防

- *認知症予防教室
- *オレンジサロン(認知症カフェ)
- *生きがい対応型デイサービス (桜寿荘/福寿荘)

総合事業/介護保険サービス

- *デイサービス、ホームヘルパー
- *通所型サービス B(稲津いなほ)
- *通所リハビリテーション など

この他にも、さまざまな公民館活動があります。詳しくは高齢福祉課(**☎**0572-68-2117) や社会福祉協議会(**☎**0572-68-4148)、下記公民館にお尋ねください。

地区	問合せ先
瑞浪·土岐·明世	中央公民館 ☎0572-68-5281
陶	陶公民館 ☎0572-65-2112
稲津	稲津公民館 ☎0572-68-3201
日吉	日吉公民館 ☎0572-69-2036
釜戸	釜戸公民館 ☎0572-63-2005
大湫	大湫公民館 ☎0572-63-2360



これからの暮らし、その2 ~人と交流できる場所~

今まで通り、家族や友達と一緒の時間を過ごしたり、新しい出会いを見つけたり、人との交流を楽しみましょう。つながりを感じることで、心やからだによい刺激を与え、認知症の進行も遅らせることがあります。

Q1. どのような場所があるのですか?

A. 認知症の本人同士や介護家族同士が知り合い、自由に語り合ったり、お互いの経験 を共有できる認知症カフェがあります。地域の方が参加し、認知症に備える場として も活用されています。

サービスのご紹介



認知症カフェ

※開催場所や時間は変更になることがあります。事前にご確認の上お出かけください。

認知症サポーターが従事しています。安心してお出掛けください。



■ ほっこりカフェ・オアシス

住		所	西小田町3-221(特別養護老人ホーム千寿の里西小田ラウンジ)
開	催	日	毎月第2水曜日 13時30分~15時
ф		ᄻ	脳トレ、歌、体操等の後にティータイムがあります。ボランティアグループ
内		容	が運営補助をしており、皆で楽しくおしゃべりします。
参	加	費	200円
問い合わせ		つせ	千寿の里西小田 20572-66-1030

■ 絆カフェ

住		所	寺河戸町1185-3(M ビル)
開	催	日	不定期
ф		容	ハンドドリップコーヒーを飲みながら、語り合います。ケアマネジャーなど
内 		台	専門職が従事しています。
参	加	費	無料
問し	1合れ	つせ	高齢福祉課 20572-68-2117

■ うりんこカフェ

住		所	益見町1-51 WILLOW
開	催	日	毎週金曜日 10時~13時
			第1・2週目 モーニング(おしゃべりをしながら、手作りのモーニングを楽
			しめます。ご都合の良い時間にお越しください。)
内		容	第3週目 ミニイベント(10 時~体操やレクレーションを行った後、コーヒ
			一を飲みながらおしゃべりを楽しみます。)
			第4週目 お茶席(抹茶を楽しみます。予約してお越しください。)
参	加	費	モーニング(400円)、ミニイベント(100円)、抹茶(400円)
問い合わせ		つせ	☎0572-67-1885(開催日のみ)

■ 釜戸オレンジサロン

住		所	釜戸町 833(みずなみ陶生苑内)
開	催	日	毎月第2・4水曜日 10時~11時30分
内		容	脳トレやハンドベルなどのレクリエーションを和気あいあいと行っています。活動後、コーヒーを飲みながらゆったり過ごします。
参	加	費	年会費 1,000円
問い合わせ		つせ	みずなみ陶生苑 20572-63-2843

■ おしゃべりカフェ

住		所	日吉町 7628-1(細久手公民館内)
開	催	日	第 2 月曜日 10 時~12 時
内		容	音楽に合わせて体操を行った後、コーヒーを飲みながらおしゃべりを楽し
			んでいます。
参	加	費	300円
問し	\合オ	つせ	高齢福祉課 ☎0572-68-2117

■ 東濃地域若年性認知症認知症カフェ

若年性認知症当事者とその家族を対象としたカフェを東濃地域で年3回開催します。詳細は広報みずなみ・市ホームページ等でお知らせします。

高齢福祉課 ☎:0572-68-2117



これからの暮らし、その3

~ほっとできる場所を探しているご家族へ~

ジ認知症の本人を怒ってはいけない、責めてはいけないとわかっていても、介護を続けていれば、つい怒ってしまうことがあると思います。そして怒ってしまったとき自分を責め、悲しく苦しい気持ちになるのではないでしょうか。

家族も本人が認知症と診断されてから、そのことに向き合い、悩み、本人と一緒に乗り越えている当事者です。誰かと話す、どこかに出掛ける等、自分の時間を作ることはとても大切なことです。同じ介護者の立場で体験や悩みを話し合える場所もあります。

オレンジカフェ~介護者の集い~

認知症の人を介護しているご家族や過去に介護していたという同じ経験をもつ人たちが集うカフェです。対等な関係性で支えあうピアサポート※を目的に開催します。

※ピアサポート…同じ苦しみや生きづらさを抱える当事者や経験者が互いを支え合う 活動

開催日時:不定期 (広報みずなみ、市ホームページなどでお知らせします)

問い合わせ:高齢福祉課 ☎0572-68-2117

*

認知症の人と家族の会の集い

認知症の人と家族の会が開催しています。

名 称	住 所	開催日	備考
つどい in イレブン	土岐市泉町久尻1209	毎月第3水曜日	
		13時30分~15時30分	
ファミリーカフェ	土岐市土岐津町高山33	毎月2日	
	7-2(青木さん家)	13時30分~15時30分	
あんきの会	土岐市土岐津町土岐口2	毎月第1土曜日	若年性認知症
	121-1	13時30分~15時30分	の本人と家族
	(土岐市文化プラザ研修		
	室)		

【問合せ】世話人:水野 ☎090-3454-2879

※開催場所や時間は変更になることがあります。事前にご確認の上お出かけください。

これからの暮らし、その4 ~お金のこと~

認知症と診断されて、医療費や日々の生活費のことなどの不安を抱えているかもしれません。お金のことを相談するのは気が引けてしまいがちですが、診断された後に活用できるサービスもありますので、一歩踏み出して相談してみることが大切です。

Q1. 医療費が高くなりそうで心配です

- A. 上手に病気と付き合っていくためには、定期的な受診がとても大切です。 医療費については【自立支援医療(精神通院医療)】があります。福祉サービス 利用に必要な【精神障害者保健福祉手帳】の申請と併せて、市役所の社会福祉 課に相談してみましょう。
- Q2. お金の管理や様々な手続きが不安になってきたときに助けてもらえます か?
- A. あなたの意思を尊重しながら、あなたの代わりに契約を結んだり、財産の管理 をすること等の支援をしてくれる制度があります。

サービスのご紹介

自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患を有し、通院による継続的な認知症の治療が必要な程度の症状のある方に対して 必要な医療費の支給を行っています。

電話:市役所社会福祉課 ☎0572-68-2112

精神障害者保健福祉手帳

障がいの程度により、1級から3級に区分され、各種の福祉サービスが受けやすくなります。 電話:市役所社会福祉課 **☎**0572-68-2112

日常生活自立支援事業

認知症などによって、年金の受け取りや医療費の支払い、福祉サービスの利用手続き、通帳 や印鑑の預かりなどを自分ひとりの判断で行うのに不安がある人をサポートします。

電話: 瑞浪市社会福祉協議会 ☎0572-68-4148

成年後見制度

認知症などによって判断力が十分でない場合に、財産の管理、介護サービスや施設入所の契約などについて、法律的にサポートします。今は問題がなくても、将来の判断力の低下に備えてあらかじめ自分が選んだ任意後見人と契約しておく制度もあります。

◆高齢者・障がい者権利擁護出張相談(毎月1回)要予約

13時30分から16時

会場:市民福祉センター「ハートピア」

電話:東濃権利擁護センター ☎0572-26-7422

東濃成年後見センター ☎0572-22-6248

消費生活相談

商品の購入・サービスの契約に関するトラブルや悪質商法の被害などで困ったときにご相 談いただけます

電話:市役所生活安全課 **☎**0572-68-9748 県民生活相談センター **☎**058-277-1003

	XE
\	

これからの暮らし、その5 ~困ったときに助けてほしい~

あなたはこの先のことを思い、不安になっているかもしれません。あるいは、認知症のご家族は、一人で外出し、道に迷った時のことを考えて心配しているかもしれません。

そのような不安や心配ごとをひとりで抱え込まないように、相談したり、ご近所の方の力を借りたりすることも備えになります。ひとりで頑張らず、サービスを利用しながら自分らしい生活を送りましょう。

Q1. 地域で相談できる人には、どのような人がいますか?

A. 民生委員がいます。民生委員には守秘義務があるので、プライバシーを守られながら安心して相談することができます。 また親しくしているご近所の方に、事情を話しておくと安心です。その他、よく立ち寄るお店や場所、交番の人などにもあらかじめ相談し、なにかあった時に助けてもらえるようにしている人もいます。

Q2. 外出先から帰って来ないときにはどうしたらよいですか?

A. 行方が分からなくなった時に備えて、高齢者の情報をあらかじめ登録する 「認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」が活用できます。また、ご本人の行動パターンを把握しておく、身元の分かるものをつけておくことや、GPS機器を携帯することも備えになります。

Q3. 家事や自分のことができなくなったら、自宅で暮らせなくなりますか?

A. 日常生活の不自由な部分をサポートする瑞浪市の高齢者福祉サービスがあります。ひとり暮らしや高齢者世帯が対象といった条件もありますので詳しくは高齢福祉課又は地域包括支援センターへご相談ください。その他介護予防・生活支援サービス事業には【訪問型サービス】、介護保険のサービスには【訪問介護】があり、ホームヘルパー等が家事や食事のサポートをします。

サービスのご紹介

民生委員·児童委員

ご自身の住んでいる地区の民生委員が分からない場合は市役所社会福祉課へお問合せください。

電話 市役所社会福祉課 ☎0572-68-2112

認知症高齢者の GPS 機器購入費等への助成

認知症により、外出して自宅に戻れなくなるおそれのある高齢者の位置検索を行うための GPS 機器を購入又はレンタルする際の初期費用を助成します(上限1万円まで)。

電話 高齢福祉課 ☎0572-68-2117

認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業

認知症により、行方不明になるおそれのある方の情報を事前に登録し、そのような事態に備えておきます。情報は多治見警察署と高齢福祉課で保管します。また、衣類や持ち物に貼るみまもりシール(一人あたり20枚)を配布します。さらに、在宅で生活している登録者は、市が契約する認知症個人賠償責任保険に加入できます(登録者・登録者世帯員全員の市税滞納がないこと)。

電話 高齢福祉課 ☎0572-68-2117

行方が分からなくなった時

電話 多治見警察署 ☎0572-22-0110

高齢者保健福祉サービス

おおむね65歳以上の方が利用できる保健福祉サービス(介護保険外)があります。 詳しくは高齢福祉課へご相談ください。 **☎**0572-68-2117

介護予防・日常生活支援総合事業/介護保険サービス

- ・介護予防・日常生活支援総合事業は、生活機能の低下が見られた高齢者等が利用できる介護予防を目的としたサービスです。
- ・介護保険サービスは、介護が必要になった高齢者等が利用できるサービスです。 これらのサービスを利用するには、事業対象者または要介護認定を受ける必要があります。 認定申請には介護保険被保険者証、医療保険の保険証、マイナンバーが必要です。家族が代 理で申請することもできます。その際は、身分証明書をご持参ください。

電話 高齢福祉課 ☎0572-68-2116

介護保険サービスについての詳細は、「すこやか介護保険介護保険利用のてびき」や「瑞浪市介護保険サービス利用ガイド」に記載されています。冊子は高齢福祉課にありますのでご希望の場合はお申し出ください。

これからの暮らし、その6 ~住まいや施設のこと~

人生の最期の時まで自分らしい暮らしができる場所を自分自身が選択し、決定することはと ても大切なことです。

Q1. 認知症と診断されたらすぐに施設に入らなければいけませんか?

A. 認知症と診断されても、住み慣れたご自宅での生活が続けられるように支援するサービスがあります。ホームヘルパーによる日常生活のサポートの他、デイサービスで食事や入浴をしながら日中を過ごしたり、時には施設に泊まる【ショートステイ】など、介護保険のサービスを利用してご自宅での生活を続けている方もたくさんいます。また、ご自宅の段差をなくしたり、手すりを設置するなどの費用を助成する【住宅改修】、自立した日常生活をサポートする【福祉用具貸与/福祉用具購入】などがあります。

Q2. 自宅以外での生活を考える場合に、どのような場所がありますか?

A. 介護保険サービスには、入浴や食事、日常生活の支援を受けながら小人数で共同生活ができる【グループホーム(認知症対応型共同生活介護)】、介護や機能訓練が受けられる【特別養護老人ホーム/介護老人保健施設】などがあります。 介護保険サービス以外では、バリアフリー構造の住まいでケアの専門家による安否確認や生活相談が受けられる【サービス付高齢者向け住宅】や食事や介護などの日常生活を送る上で必要なサービスが付いた【有料老人ホーム】があります。

サービスのご紹介

介護保険サービス 要介護認定や事業対象者認定を受ける必要があります。

◆在宅サービス

通所介護(デイサービス)/通所	通いの施設で、食事や入浴といった日常生活上の支援が
型サービス	受けられます(日帰り)。
通所リハビリテーション	通いの施設で、生活行為向上のためのリハビリテーション
	を受けられます(日帰り)。
短期入所生活介護/療養介護	福祉施設に短期入所して、日常生活の支援や機能訓練な
(ショートステイ)	どが受けられます(泊まり)。
訪問介護(ホームヘルパー)/訪	ホームヘルパーが自宅を訪問し、日常生活の支援が受け
問型サービス	られます。
訪問看護	看護師等が自宅を訪問し、療養上の支援が受けられます。

福祉用具の貸与	福祉用具のレンタルができます。要介護の状態によって対
	象となる福祉用具が異なります。
福祉用具購入費の支給	日常生活で必要となる入浴や排泄などの用具については
	福祉用具購入費が支給されます。(指定された事業所で販
	売される特定福祉用具に限ります。また上限額も定まって
	います。)
住宅改修費の支給	住居の段差を解消したり、廊下や階段に手すりをつけると
	いった小規模な改修に対して、住宅改修費が支給されま
	す。また上限額が定まっています。

◆施設サービス

認知症対応型共同生活介護	要支援2以上で認知症を有する方が入所できます。
(グループホーム)	市内に住所を有する方が入所できます。
ケアハウス	年齢が60歳以上で自立の方から要介護5の方が入所で
	きます。
介護老人保健施設	要介護1以上で自宅での生活が困難な高齢者が入所でき
	ます。
特別養護老人ホーム	要介護3以上で自宅での生活が困難な高齢者が入所でき
	ます。
介護療養型医療施設	要介護1以上で長期の療養を必要とする高齢者のための
	医療機関の病床です。

※市内の対象施設の名称、連絡先等は、「瑞浪市介護保険サービス利用ガイド」に記載されています。冊子は高齢福祉課にありますのでご希望の場合はお申し出ください。

その他サービス

有料老人ホーム	介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームなどが
	あります。介護付き有料老人ホームは施設内のスタッフが
	必要な介護を提供しますが、住宅型有料老人ホームは外
	部の機関が介護を提供します。
サービス付き高齢者向け住宅	自立から要介護の方まで入所できます。高齢者向けの賃
	貸住宅に安否確認と生活相談が付いています。

- ※施設により入所の条件が異なります
- ※市内の対象施設の名称、連絡先等は、「瑞浪市介護保険サービス利用ガイド」に記載されています。
- 冊子は高齢福祉課にありますのでご希望の場合はお申し出ください。





「認知症サポーター」をご存じですか?

認知症サポーターの証「オレンジリング



認知症の本人や介護家族が地域の中で安心して生活ができるよう、認知症を正しく理解し、楽しいことを一緒に楽しみ、困ったことをサポートする認知症サポーターがいます。認知症サポーターは認知症に関する講習を受け、サポーターの証としてオレンジリングを受け取ります。あなたのパートナーとして力になってくれる人です。

X=	<u>=</u>

※QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

最後に

この冊子を最後までご覧いただきありがとうございます。

瑞浪市では「認知症になっても自分らしく仲間と一緒に」を合言葉に住み慣れた 地域で安心して暮らせるまちづくりを進めています。地域には専門職をはじめ、 あなたの力になりたいと思っている人がたくさんいます。どうか、あきらめずに 相談してくださることを私たちは切に願っています。

瑞浪市役所 高齢福祉課